

平成19年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成19年3月6日

○出席議員 20人

1番 土屋 元 君	4番 渡 辺 伊三郎 君	5番 松 崎 栄 二 君
6番 刈 込 欣 一 君	7番 末 吉 定 夫 君	8番 黒 川 民 雄 君
9番 渡 辺 玄 正 君	10番 寺 尾 重 雄 君	11番 高 橋 秀 男 君
12番 板 橋 甫 君	13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君
15番 児 安 利 之 君	16番 渡 辺 利 夫 君	17番 佐 藤 浩 寿 君
18番 滝 口 敏 夫 君	19番 伊 丹 富 夫 君	20番 水 野 正 美 君
21番 岩 瀬 義 信 君	22番 深 井 義 典 君	

○欠席議員 1人

2番 佐 藤 啓 史 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 関 重 夫 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 鈴 木 克 己 君	市 民 課 長 滝 本 幸 三 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 財産の譲与について
議案第13号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定について
議案第15号 勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 平成19年度勝浦市一般会計予算
議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算
議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成19年3月6日（火） 午前10時00分開議

○議長（水野正美君） ただいま出席議員は19人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（水野正美君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 財産の譲与について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔議長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第10号から議案第12号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成18年12月4日付で勝浦市議会議長より

通知をいただきました各種審議会等の議会選出の委員報酬について検討いたしました結果、平成19年度からの施行に当たり、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容につきましては、総合開発審議会の委員を初めとする12審議会等の議会選出の委員報酬について、一般の学識経験者として選任された場合を除き、議員が当該議員の資格において特別職の職員を兼ねるときは、当該兼ねる特別職の職員として受けるべき委員の報酬を支給しない規定の整備をしようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成19年4月1日の施行に伴い、勝浦市行政財産使用料条例の根拠条項となる地方自治法第238条の4第4項が同条第7項に条項移動したため、本条例中の引用条項について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 財産の譲与についてであります。本案は、勝浦市消防団第6分団第3班の消防器具置場として使用していた建物を譲与するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

なお、経緯等について申し上げますと、当該班の統合により、新たな詰所が新築されたことに伴い、旧施設を土地賃貸借契約に基づき、取り壊しの上、土地所有者に返還しようとした際、古新田区長より、当該施設を集会所として使用できるよう配慮されたい旨の要望書が提出されたところであります。このため、市としては、集会施設が整備されていない古新田地区の状況等を考慮し、要望に添うべく、このたびの議案の上程に至ったものであります。

以上で議案第10号から議案第12号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第13号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定について、議案第15号 勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第13号から議案第15号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第13号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、現在、乳幼児医療費助成事業におきまして、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健対策の充実を図るため、現在、3歳未満児の入院・通院及び3歳から小学校就学前児童の入院に対し助成を行っておりますが、この助成対象を小学校就学前児童に対する入院・通院まで拡大することにより、さらなる次世代育成支援対策の拡充を図ろうとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定についてであります。本案は、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、文化会館建設の資金を積み立てるため、文化会館建設基金に関し必要な事項を定めることについて、本条例を制定しようとするものであります。本案の骨子について申し上げますと、1点目は、文化会館建設のための基金の積み立てについて定めたものです。2点目は、基金益金の処理について、基金の運用から生ずる収益について定めたもの

であります。3点目は、確実な繰り戻しの方法、期日及び利率等の繰替運用について定めたものであります。

次に、議案第15号 勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、勝浦市人材育成基金に属する現金のうち5,000万円を限度として、勝浦市文化会館建設に要する積立金として処分することができるよう、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第13号から議案第15号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第16号及び議案第17号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、千葉県補助事業である治山事業を行うに当たり、県が定める林業関係事業補助金交付要綱が平成18年12月1日付で改正され、同要綱中の治山事業に係る名称、補助率等が変更されたことに伴い、本条例中の治山事業について所要の改正を行い、適正な事業に努めるものであります。

次に、議案第17号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本議案は、中小企業資金融資に際し、条例で連帯保証人条件が課せられている場合以外の第三者の連帯保証人の徴求基準を見直し、利用の促進を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第16号及び議案第17号の提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、議案第18号 平成19年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第18号から議案第22号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第18号 平成19年度勝浦市一般会計予算についてであります。ご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

平成19年度の我が国の経済は、世界経済の着実な回復が続く中、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取り組み等により、物価の安定のもとでの自立的・持続的な経済成長が実現するとされ、国内総生産の実質成長率は2.0%程度、名目成長率では2.2%程度になると見込まれております。

このため政府は、成長なくして日本の未来なしの理念のもと、戦後レジームからの新たな船出

を行うため、イノベーションの力とオープンな姿勢により、今後5年間程度で新成長経済への移行期を完成するものとし、その初年度である平成19年度においては、創造と成長の実現を図るため、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、あわせて地域経済の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取り組みを強力に推進するものとし、成長なくして財政再建なしの理念のもと、成長力強化を図りつつ、車の両輪である行財政改革を断行するとされております。

こうした中で、平成19年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや、社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生ずるものと見込まれております。

このため、平成19年度の地方財政対策は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って、国の歳出予算と歩を一にして地方歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足の圧縮を図ることとする一方、地方交付税の現行税率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとされました。

また、あわせて、地方財政の健全化を図るため、交付税特別会計の新規借入れを廃止するとともに、計画的な償還を開始することとされたところであります。

以上のような情勢の中で、新年度の予算編成に当たりましては、市税等歳入の確保に努める一方、歳出では内部管理経費の徹底した節減や既存の制度、施策の見直しにより経常経費の節減合理化に努めるとともに、投資的経費においては、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第3次実施計画の2年目として、その計画事業の着実な推進を図ることを基本に、緊急度、重要度及び事業効果に配意し、限られた財源の効率的な配分に努めながら予算の編成を行いました。

次に、平成19年度における施策の概要について申し上げます。その第1は、福祉・保健の充実であります。若い人たちが安心して子育てができるように、乳幼児医療費助成対象の拡大及びふさの放課後ルームを新たに開設するほか、興津保育所の空き教室を活用し、地域の子育て家庭の親子が自由に集い、悩みを話し合う場の提供とともに、保育士が子育てに関する相談に応じ、子育ての不安を解消できるよう、なのはな子育て応援事業を実施することといたしました。

また、障害者及びその家族の経済的負担を軽減し、もって福祉の向上を図るため、グループホーム等入居者に対する家賃補助及び障害者通所施設が行う送迎サービスに対する補助を新たに実施することといたしました。

このほか、公正中立な立場から、介護予防マネジメント業務、総合相談・支援業務及び権利擁護業務等を行うべく地域包括支援センターを設置するほか、緊急通報体制整備事業、高齢者いきがい健康づくり事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、がん検診等の健康増進事業を初め、各種福祉・保健施策事業を実施することといたしました。

その第2は、産業の振興であります。農林水産業の振興につきましては、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業実施団体の拡充のほか、農道舗装事業や、ふるさと水と土ふれあい事業などの農業生産基盤や集落環境の整備を図るとともに、あわび種苗放流事業への補助、カツオまつり開催事業、外来漁船誘致対策などの水産業の振興を図ることといたしました。

観光・商工業の振興につきましては、旧鳴海荘跡地駐車場整備事業を実施するほか、ビッグひ

な祭り開催事業、いんべやあフェスタ勝浦開催事業、コスモスフェスタ開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や、観光客閑散期のイベントの開催などの各種観光施策の実施とあわせて、商工業の振興を図ることといたしました。

その第3は、消防・防災施設等の充実であります。平成17年度から実施し、平成19年度が最終年度である防災アセスメント調査事業につきましては、防災マップ策定に要する経費を計上いたしました。このほか、小型ポンプ付き積載車購入事業、消防詰所改築事業、震災等緊急広報無線更新事業、災害用備蓄倉庫整備事業等を実施することといたしました。

以上申し上げましたほか、防犯灯及び青色回転灯の増設による地域防犯対策の強化、市民バス運行事業や地方バス路線維持費補助事業の実施、道路改良事業、排水整備事業を初めとした市民が快適で安全な暮らしのための道路・交通基盤の整備や市営住宅改築事業、勝浦小学校屋外教育環境整備事業、給食用備品購入事業など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は68億 5,800万円で、前年度対比 4.0%の減となり、また、各特別会計の予算の合計額は75億 9,240万 8,000円で、前年度対比 0.9%の減の予算となりました。一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は 144億 5,040万 8,000円で、前年度対比 2.4%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成19年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、税源移譲を含んだ税制改正を踏まえ、当面収入し得る額として23億 9,033万 7,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、 9,400万円を計上いたしました。

なお、所得譲与税につきましては、税源移譲に伴い、平成18年度をもって廃止されるところであります。

利子割交付金 500万円、配当割交付金 700万円、株式等譲渡所得割交付金 400万円、地方消費税交付金 2億 900万円、ゴルフ場利用税交付金 2,500万円、自動車取得税交付金 6,900万円につきましては、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方特例交付金 1,300万円につきましては、児童手当制度の拡充に伴う児童手当特例交付金及び減税補てん特例交付金廃止に伴う経過的措置としての特別交付金を児童数等を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し、20億 2,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金 395万 6,000円、分担金及び負担金 1億 9,708万 7,000円、使用料及び手数料 1億 1,634万 1,000円、国庫支出金 4億 800万 2,000円、県支出金 3億 2,393万 8,000円、財産収入 642万 3,000円、寄附金 1,000円、繰入金 2億 3,816万円、繰越金 6,000万円、諸収入 3億 1,875万 5,000円、市債 3億 4,900万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として 1億 5,515万円を計上いたしました。

総務費につきましては、14億 1,779万 8,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、

文書広報費、市有地災害防除事業を含む財産管理費、後期高齢者医療制度創設に伴う住民情報システム修正事業を含む情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料及び安全で安心なまちづくり推進事業費を含む諸費を合わせた総務管理費に11億 5,521万 3,000円、徴税費1億 4,363万 9,000円、戸籍住民基本台帳費 4,341万 1,000円、参議院議員選挙費、県議会議員選挙費、市議会議員選挙費及び土地改良区総代選挙費を含む選挙費に 5,727万 3,000円、統計調査費に 628万 3,000円、監査委員費 1,197万 9,000円であります。

民生費につきましては、19億 8,873万 5,000円を計上いたしました。この内訳は、社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及びシルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に10億 9,395万 1,000円、児童福祉総務費、児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に 5億 8,541万 6,000円、生活保護費 3億 913万円、災害救助費23万 8,000円であります。

衛生費につきましては、9億 8,844万 6,000円を計上いたしました。この内訳は、保健衛生総務費、予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、がん検診事業及び老人保健特別会計繰出金を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に 4億 3,482万 1,000円、清掃センター及び衛生処理場の運営費を含む清掃費に 4億 8,917万 7,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に 6,444万 8,000円であります。

農林水産業費につきましては、1億 9,893万 9,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を含む農業振興費、畜産業費、農道舗装事業、土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に 1億 6,037万 4,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費、漁港管理費を合わせた水産業費に 3,856万 5,000円であります。

商工費につきましては、1億 3,292万 6,000円を計上いたしました。この内訳は、ビッグひな祭り運営費補助金及び中小企業資金融資預託金を含む商工業振興、海水浴場の安全対策、観光宣伝及び観光施設の管理等に要する経費であります。

土木費につきましては、2億 2,177万 7,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費 6,452万 1,000円、道路橋りょう費の維持管理費、道路改良事業を含む道路橋りょう費に 7,322万円、河川費 218万 5,000円、街路事業費、公園費を含む都市計画費に 3,913万 5,000円、市営住宅改築事業を含む住宅費に 4,271万 6,000円であります。

消防費につきましては、9,046万 7,000円を計上いたしました。この内訳は、非常備消防費、消防詰所改築事業を含む消防施設費及び防災アセスメント調査業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、7億 7,364万 5,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業を含む教育総務費に 9,417万 6,000円、スクールバス運行事業及び勝浦小学校屋外教育環境整備事業を含む小学校費に 1億 6,550万 3,000円、外国語指導助手招致事業に要する経費を含む中学校費に 5,323万 3,000円、幼稚園費 3,293万円、公民館、市民会館、図書館、コミュニティ集会所に要する経費及び文化会館建設基金積立金を含む社会教育費に 1億 8,382万 8,000

円、学校給食費、総合運動公園用地取得事業委託料及び各種スポーツ大会運営委託料を含む保健体育費に2億4,397万5,000円であります。

災害復旧費につきましては、140万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に140万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億8,171万6,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、継続費につきましては、勝浦小学校屋外教育環境整備事業の総額を3,085万5,000円とし、年割額を平成19年度2,146万2,000円、平成20年度939万3,000円に定めようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は3億4,900万円で、この内訳は、ごみ処理施設整備事業債3,520万円、上水道事業債640万円、自然災害防止事業債3,000万円、公営住宅建設事業債2,340万円、消防施設整備事業債1,680万円、防災対策事業債80万円、屋外教育環境整備事業債590万円、学校給食施設整備事業債1,050万円及び臨時財政対策債2億2,000万円であります。

次に、議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算についてであります。まず、事業勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、27億5,174万5,000円で、前年度当初予算に対し9.2%の増であります。

歳入予算のうち、国民健康保険税は10億1,336万9,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分9億6,189万5,000円、滞納繰越分5,147万4,000円であります。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。国庫支出金につきましては、医療の給付に要する費用に対する負担金を主に7億4,476万7,000円を計上いたしました。このほか、療養給付費等交付金3億2,479万5,000円、県支出金1億2,233万4,000円、共同事業交付金2億8,435万2,000円、財産収入1,000円、繰入金2億4,957万1,000円、繰越金1,003万2,000円、諸収入213万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め5,400万2,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,474万2,000円、徴税費1,914万7,000円、運営協議会費11万3,000円であります。保険給付費につきましては、18億3,457万7,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費16億2,109万7,000円、高額療養費1億8,547万8,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,120万円、葬祭諸費1,680万円であります。このほか、老人保健拠出金に3億6,966万5,000円、介護納付金1億5,845万1,000円、共同事業拠出金3億1,808万6,000円、保健事業費720万4,000円、基金積立金1,000円、諸支出金475万9,000円を計上いたしました。予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は7,721万3,000円で、前年度当初予算に対し12.2%の減であります。

歳入予算のうち、診療収入に4,777万4,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入4,682万5,000円、その他の診療収入94万9,000円であります。このほか、使用料及び手数料54万1,000円、繰入金は一般会計繰入金2,579万2,000円、事業勘定繰入金245万6,000円の計

2,824万 8,000円、繰越金50万円、諸収入15万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、6,933万 2,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費 6,894万 8,000円、研究研修費38万 4,000円であります。医業費につきましては、758万 1,000円を計上いたしました。予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、23億 9,227万円で、前年度当初予算に対し 3.7%の減であります。

歳入につきましては、支払基金交付金12億 3,778万 8,000円、国庫支出金 7億 6,965万 2,000円、県支出金 1億 9,241万 3,000円、繰入金 1億 9,241万 4,000円、繰越金 1,000円、諸収入 2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、老人医療受給対象者を 3,760人と見込み、その医療給付に必要な経費として、医療諸費23億 9,226万 7,000円、諸支出金 3,000円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算についてであります。本予算につきましては、第3期介護保険事業計画による平成19年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は、12億 7,265万 1,000円で、前年度当初予算に対し 4.1%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料 2億 349万 3,000円、使用料及び手数料 7万円、国庫支出金 2億 9,269万 7,000円、県支出金 1億 8,900万 5,000円、支払基金交付金 3億 7,245万 6,000円、財産収入 4万円、繰入金 2億 1,479万 8,000円、繰越金 1,000円、諸収入 9万 1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 5,071万 1,000円を、保険給付費につきましては、12億 6万 1,000円を、地域支援事業費に 1,920万 2,000円を計上いたしました。このほか、財政安定化基金拠出金 122万 7,000円、諸支出金41万円、基金積立金 4万円、予備費 100万円を計上いたしました。

次に、議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算についてであります。年間業務予定量は、給水戸数 9,400戸、年間総給水量 349万 6,500立方メートルと定め、収益的収入の予定額 9億 1,489万 7,000円、支出の予定額 8億 4,503万 1,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較いたしますと、収入で 1.3%の減少で、支出で 3.7%の増加となっております。収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益 9億 793万 5,000円、その他営業収益 305万 7,000円、営業外収益では、受取利息 1,000円、他会計補助金 302万 7,000円、雑収益87万 7,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費 4億 3,426万 9,000円、配水及び給水費 1億78万 5,000円、総係費 6,314万 2,000円、減価償却費 1億 1,892万 5,000円、資産減耗費 266万 6,000円、その他営業費用43万円、営業外費用では、支払利息 9,354万 8,000円、繰延勘定償却 396万 6,000円、消費税 2,200万円、雑支出30万円であります。予備費といたしましては 500万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入において、企業債 1億 2,310万円、出資金 1,652万 7,000円、負担金 1,295万 9,000円、補助金 3,531万 6,000円、支出においては、建設改良費 2億 4,757万 5,000円、企業債償還金 1億 2,984万 8,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 8,952万 1,000円は、過年度分損益勘定留保資金66万 9,000円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 2,555万 7,000円及び繰越利益剰余金 6,329万 5,000円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第18号から議案第22号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

〔21番 岩瀬義信君入席〕

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。最初に、関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第18号 平成19年度一般会計予算の補足説明を申し上げます。

平成19年度の予算規模につきましては、68億 5,800万円であります。これは前年度予算と比較いたしますと2億 8,600万円の減、率にいたしますと4%減となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。歳入から行いますので、恐れ入りますが、22ページをお開き願います。

市税であります。市税のうち、個人市民税に8億 6,770万 4,000円を計上いたしました。現年課税分8億 5,107万 3,000円の内容を申し上げますと、均等割につきましては、均等割額 3,000円の1万 1,655人分から、65歳以下で合計所得が125万円以下の方1,207人の均等割3分の1の額を差し引いた調定見込額に対し、徴収率を97.0%と見込み計上いたしました。所得割につきましては、納税義務者 8,240人の調定見込額の97.0%を計上いたしました。なお、このうち、税源移譲に伴う増額分につきましては、1億 4,728万 7,000円と見込んでおります。滞納繰越分1,663万 1,000円につきましては、滞納繰越見込額の16.0%を計上いたしました。

法人市民税に1億 3,017万 1,000円を計上いたしました。現年課税分1億 2,918万 5,000円の内容を申し上げますと、法人均等割 7,130万 4,000円につきましては、対象法人を 773社、調定見込額の98.5%を計上いたしました。法人税割につきましては、調定見込額の98.5%を計上いたしました。滞納繰越分98万 6,000円につきましては、滞納繰越見込額の10.0%を計上いたしました。

次に、固定資産税に11億 7,212万 7,000円を計上いたしました。現年課税分11億 3,031万 9,000円につきましては、いずれも調定見込額の96.8%を計上いたしました。滞納繰越分 4,180万 8,000円につきましては、滞納繰越見込額の13.0%を計上いたしました。

次に、国有資産等所在地交付金及び納付金 729万 3,000円を計上いたしました。これにつきましては、調定見込額の100%を計上したものでございます。

軽自動車税に 3,622万 7,000円を計上いたしました。現年課税分 3,495万円につきましては、いずれも調定見込額の96.0%を計上いたしました。滞納繰越分 127万 7,000円につきましては、滞納繰越見込額の18.0%を計上いたしました。

24ページをお開き願います。市たばこ税に1億 4,432万 1,000円を計上いたしました。これに

つきましては、紙巻きたばこ 4,355万 9,000本、旧3級品42万 4,600本を見込み、調定見込額に対し 100%の計上であります。

特別土地保有税に 105万 9,000円を計上いたしました。滞納繰越分で滞納繰越見込額の 1 %を計上いたしました。

入湯税に 3,143万 5,000円を計上いたしました。入湯客数20万 9,570人を見込み、 100%の計上であります。

地方譲与税であります。自動車重量譲与税に 7,000万円を計上いたしました。これにつきましては、平成18年度決算見込額に国から示されました伸び率を乗じた額の95%を計上いたしました。

地方道路譲与税に 2,400万円を計上いたしました。これにつきましても、平成18年度決算見込額に国から示されました伸び率を乗じた額の95%を計上してございます。

26ページをお開き願います。利子割交付金 500万円、その下の配当割交付金 700万円、さらに株式等譲渡所得割交付金 400万円につきましては、いずれも平成18年度決算見込額に県から示されました伸び率を乗じた額の95%分を計上してございます。

28ページをお開き願います。地方消費税交付金に 2億 900万円を計上いたしました。これにつきましては、平成18年度決算見込額に県から示された伸び率を乗じた額の95%の計上でございます。

次のゴルフ場利用税交付金 2,500万円、その下の自動車取得税交付金 6,900万円につきましても、18年度決算見込額に伸び率を乗じた額の95%を計上したものでございます。

続きまして、地方特例交付金に 500万円を計上いたしました。児童手当特例交付金でありまして、児童手当制度の拡充に伴う財源措置で、交付金総額は 1,120億円、配分は、都道府県 2 分の 1、市町村 2 分の 1 となっております。ゼロ歳から12歳の平成17年度国勢調査人口の比率により交付されるものでございます。

続きまして、特別交付金に 800万円を計上いたしました。これは、減税補てん特例交付金廃止に伴う経過措置として設けられた交付金でありまして、交付総額は全国で 2,000億円であり、平成18年度の交付額をもとに算出した額で、8割分を計上いたしました。

30ページをお開き願います。地方交付税に20億 2,000万円を計上いたしました。普通交付税17億 5,000万円につきましては、平成19年度の基礎数値を平成18年度単位費用で試算した上で、臨時財政対策債振替影響額、市税等収入見込額及び投資的経費の削減等を考慮し計上いたしました。特別交付税 2億 7,000万円につきましては、平成18年度交付見込額を考慮し計上いたしました。

続きまして、交通安全対策特別交付金に 395万 6,000円を計上いたしました。過去3年間の平均額を計上したものでございます。

続きまして、分担金及び負担金であります。分担金のうち、農林水産業費分担金に 349万 2,000円を計上いたしました。農業費分担金 349万 2,000円のうち、農道整備事業費分担金51万 3,000円につきましては、4路線の事業費の15%分であります。続きまして、農山村地域活性化事業費分担金 297万 9,000円につきましては、市野川地先の県営ふるさと水と土ふれあい事業に対する 5 %分であります。

負担金のうち、民生費負担金に 1億 2,057万 1,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金 3,780万 1,000円のうち、老人保護措置費負担金につきましては、養護老人ホーム入所者分、8名分でございます。次の介護サービス事業費負担金 3,482万 9,000円につきましては、総野園の

入所者、短期入所者及びデイサービス利用者の利用者負担であります。

32ページをお開き願います。節の児童福祉費負担金 8,277万円のうち、保育所負担金 7,497万 9,000円につきましては、18年度の決算見込額を考慮し計上いたしました。保育所管外受託運営費負担金 307万円につきましては、5人分を見込みました。その下の放課後児童健全育成事業負担金 463万 2,000円につきましては、かつうら放課後ルームで40人、おきつ放課後ルームで14人、新規開設のふさの放課後ルームで10人、さらに夏休み分といたしまして18人を見込み計上いたしました。

続きまして、教育費負担金に 7,302万 4,000円を計上いたしました。このうち、学校給食費負担金 7,239万 2,000円のうち、小学校児童分 4,651万 3,000円、これにつきましては、児童数 888名で、年間給食予定日数を 194日、1食当たり 270円として計上いたしました。中学校生徒分 2,587万 9,000円につきましては、生徒数 460人、給食日数を小学校と同じく 194日、1食当たり 290円として計上いたしました。

なお、小中学校の職員及び幼稚園児童等の給食費につきましては、学校給食法で負担区分が明記されていないため、諸収入に計上いたしました。

続きまして、使用料及び手数料であります。使用料のうち、総務使用料、その下の衛生使用料、農林水産業使用料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

土木使用料に 2,557万 2,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、道路橋りょう使用料 833万 8,000円につきましては、道路占用料で電柱及び埋設ケーブル等であります。

次に、34ページをお開き願います。5節の住宅使用料 1,676万 9,000円のうち、市営住宅使用料 1,676万円につきましては、177戸分の使用料でございます。

次に、教育使用料に 738万円を計上いたしました。このうち、幼稚園使用料 429万 6,000円のうち、幼稚園使用料保育料につきましては、65名分を見込んでおります。

続きまして、手数料でございます。手数料のうち、総務手数料に 1,246万円を計上いたしました。このうち、徴税手数料 272万 5,000円及び戸籍住民基本台帳手数料 965万 9,000円につきましては、いずれも平成18年度決算見込額を考慮し、計上いたしました。

36ページをお開き願います。民生手数料に26万 6,000円を計上いたしました。

次の衛生手数料に 6,784万 9,000円を計上いたしました。2節の清掃手数料 6,700万 4,000円の内訳でございますが、塵芥処理手数料 792万 5,000円につきましては、事業活動に伴う一般廃棄物に係る分でございます。その下のし尿処理手数料 5,907万 9,000円につきましては、収集分及び浄化槽汚泥持ち込み分であります。

続きまして、農林水産業費、その下の土木手数料及び教育手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

38ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金のうち、民生費国庫負担金に 3億 6,142万 1,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金 9,196万 6,000円のうち、特別障害者手当等給付費負担金 423万 7,000円につきましては、特別障害者、障害児及び福祉手当の4分の3の額であります。次の障害者自立支援給付費負担金 7,335万円につきましては、介護給付費旧法施設支援費等の2分の1の額であります。その下の国民健康保険保険基盤安定負担金 1,437万 9,000円につきましては、保険者支援分の2分の1の額であります。

次に、児童福祉費負担金 5,734万 8,000円のうち、児童手当交付金につきましては、被用者分

は10分の8、非被用者分が3分の1、特例給付が10分の10、その下、被用者小学校修了前特例給付につきましては、3分の1の額であります。

次に、生活保護費負担金2億1,210万7,000円につきましては、保護費から返還金を差し引きしました4分の3の額の計上であります。

続きまして、衛生費国庫負担金に211万2,000円を計上いたしました。保健衛生費負担金211万2,000円につきましては、老人保健事業負担金で、基準額の3分の1の計上であります。

続きまして、国庫補助金でございます。国庫補助金のうち、民生費国庫補助金に548万1,000円を計上いたしました。社会福祉費補助金403万2,000円のうち、地域生活支援事業補助金371万7,000円につきましては、知的障害者生活支援事業委託料及び日常生活用具給付等事業費等の2分の1の計上であります。障害程度区分認定等事務費補助金31万5,000円につきましては、医師の意見書作成手数料の2分の1の額を計上いたしました。

児童福祉費補助金80万円につきましては、次世代育成支援対策交付金でありまして、集いの広場事業に対する交付金であります。

続きまして、衛生費国庫補助金に1,233万3,000円を計上いたしました。保健衛生費補助金1,233万3,000円のうち、循環型社会形成推進交付金507万1,000円につきましては、合併処理浄化槽55基分に対する補助基準額の3分の1の額であります。その下の後期高齢者医療制度創設準備事業補助金643万9,000円につきましては、電算システム構築に係る補助金で、基準額の2分の1の計上であります。

続きまして、土木費国庫補助金に1,223万3,000円を計上いたしました。住宅費補助金1,223万3,000円につきましては、地域住宅交付金で、旭ヶ丘団地の2戸の建てかえ及び公営住宅火災報知機整備事業等であります。

教育費国庫補助金に565万2,000円を計上いたしました。小学校費補助金538万1,000円の主なものを申し上げますと、40ページをお開き願います。安全・安心な学校づくり交付金426万5,000円につきましては、勝浦小学校屋外教育環境整備事業に対する交付金で、基準額の3分の1であります。

続きまして、委託金でございます。委託金のうち、総務費委託金に56万3,000円を計上いたしました。その下の民生費委託金に820万7,000円を計上いたしました。社会福祉費委託金818万3,000円のうち、基礎年金等事務費交付金745万5,000円につきましては、被保険者数等を基準に算定いたしました。

42ページをお開き願います。県支出金であります。県負担金のうち、民生費負担金に1億6,627万8,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金1億3,799万1,000円のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金1億131万6,000円につきましては、保険税軽減分4分の3、保険者支援分4分の1の計上であります。障害者自立支援給付費等負担金3,667万5,000円につきましては、介護給付費及び旧法施設支援費等の4分の1の額であります。

その下の児童福祉費負担金2,828万7,000円につきましては、児童手当負担金でありまして、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、衛生費県負担金に211万2,000円を計上いたしました。保健衛生費負担金211万2,000円につきましては、老人保健事業負担金で、基準額の3分の1を計上いたしました。

続きまして、県委譲事務交付金に110万8,000円を計上いたしました。

次に、県補助金のうち、民生費県補助金に 4,041万 7,000円を計上いたしました。社会福祉費補助金 2,933万円のうち、主なものを申し上げますと、在宅福祉事業費補助金 105万 4,000円につきましては、老人クラブ活動促進事業及び老人クラブ連合会活動促進事業の 3分の2を計上いたしました。重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 2,140万円につきましては、事業費の 2分の1の額の計上であります。続きまして、地域生活支援事業費補助金 185万 8,000円につきましては、日常生活用具給付等事業費及び地域活動支援センター事業委託料等の 4分の1の額を計上いたしました。その下の千葉県セーフティネット支援対策等事業費補助金 133万円につきましては、地域福祉ネットワーク事業の 3分の2の額を計上いたしました。

児童福祉費補助金 1,138万 4,000円のうち、乳幼児医療対策事業費補助金 470万 8,000円につきましては、医療費助成事業費の 2分の1を計上いたしました。放課後児童健全育成事業費補助金 444万 4,000円につきましては、かつうら及びおきつ放課後ルームに加え、19年度から新たにふさの放課後ルームを開設いたしますが、新規開設に伴う補助も含め、基準額の 3分の2を計上いたしました。

続きまして、保健衛生県補助金に 2,511万 1,000円を計上いたしました。保健衛生費補助金 719万 4,000円のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金 642万 1,000円につきましては、合併処理浄化槽で、転換分の15基、新規分40基の 3分の1と、転換分に対する県の上乗せ補助分15基の 2分の1を計上いたしました。

44ページをお開き願います。農林水産業費県補助金に 560万 3,000円を計上いたしました。農業費補助金 510万 3,000円のうち、野生猿鹿保護管理事業補助金 130万 7,000円につきましては、鹿の捕獲頭数を 115頭、猿を 100頭と見込みました。イノシシ管理事業費補助金 110万円につきましては、イノシシの捕獲頭数を 500頭と見込み計上いたしました。

次に、水産業費補助金50万円につきましては、元気な市町村づくり総合補助金でありまして、カツオまつりの事業費の 2分の1であります。

続きまして、商工費県補助金 600万円につきましても、元気な市町村づくり総合補助金で、ビッグひな祭り、いんべやあフェスタ等のイベントに係る事業費の 2分の1の額であります。

土木費県補助金に18万円を計上いたしました。その下の消防費県補助金に 593万円を計上いたしました。消防費補助金 593万円のうち、消防施設強化事業補助金 292万 2,000円につきましては、浜行川班の小型動力ポンプ付き積載車の購入及び吉尾班、杉戸班の消防詰所改築費の 6分の1の額の計上であります。その下の総合流域防災事業補助金 300万 8,000円につきましては、防災マップ作成費でありまして、基準額の 3分の2の額の計上であります。

続きまして、教育費県補助金に74万円を計上いたしました。社会福祉費補助金74万円のうち、元気な市町村づくり総合補助金50万円につきましては、鳴海ロードレース大会事業費の 2分の1の額を計上いたしました。

続きまして、委託金であります。委託金のうち、総務費委託金に 6,930万 2,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、徴税費委託金 4,883万 4,000円のうち、県税徴収交付金 4,855万 4,000円につきましては、納税義務者を 1万 1,677人と見込み、1人当たりの交付額を 4,000円として算出した額を主とするものであります。

46ページをお開き願います。商工費委託金に30万円を計上いたしました。

土木費委託金に50万 6,000円を計上いたしました。これは水門施設管理事務委託金で、興津、

鵜原、守谷、以上3カ所の水門分であります。

教育費委託金に35万 1,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

続きまして、財産収入であります。財産運用収入のうち、財産貸付収入 591万 8,000円を計上いたしました。総務財産収入 591万 8,000円につきましては、普通財産貸付料であります。

次に、利子及び配当金に50万 5,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

48ページをお開き願います。寄附金であります。寄附金につきましては、科目の設定であります。

次に、繰入金であります。特別会計繰入金のうち、老人保健特別会計繰入金 1,000円につきましては、前年度精算分を受け入れるための科目の設定であります。

続きまして、基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金に1億 8,389万 4,000円を計上いたしました。これは19年度当初予算において歳出総額から歳入総額を差し引きしました不足額を財源調整のため繰り入れるものであります。

続きまして、福祉基金繰入金に 426万 5,000円を計上いたしました。このうち勝浦市福祉基金繰入金 150万円につきましては、平成17年5月に出水の故植村 政さんの遺言執行者から寄附された50万円と、平成18年10月に山口前勝浦市長のご遺族から寄附されました 100万円を繰り入れ、基金の目的であります高齢者の保健、福祉の増進のため、今回、老人入湯券支給事業の財源として有効活用を図ろうとするものであります。

続きまして、人材育成基金繰入金に 5,000万円を計上いたしました。この 5,000万円をもとに、文化会館建設基金を設置するものであります。

50ページをお開き願います。繰越金に 6,000万円を計上いたしました。前年度繰越金でありまして、これは18年度と同額を計上いたしました。

続きまして、諸収入であります。延滞金、加算金及び過料のうち、延滞金に 183万円を計上いたしました。税延滞金で滞納繰越分収入見込額の3%を計上いたしました。加算金 1,000円につきましては、科目の設定であります。

貸付金元利収入のうち、衛生費貸付金元利収入に 851万 2,000円を計上いたしました。これにつきましては、地域総合整備資金貸付金元金収入でありまして、平成9年度と10年度に老人保健施設やすらぎの郷に貸し付けました1億円に対する元金収入であります。

続きまして、商工費貸付金元金収入及び教育費貸付金元金収入につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

雑入のうち、滞納処分費及び弁償金につきましては、科目の設定であります。

介護給付費収入に2億 1,351万 1,000円を計上いたしました。内訳を申し上げますと、施設介護費収入、それと短期入所生活介護費収入、通所介護費収入につきましては、いずれも特別養護老人ホーム総野園の介護費収入であります。

52ページをお開き願います。介護予防給付費収入に 504万 4,000円を計上いたしました。介護予防サービス計画費収入で、本年4月に発足いたします地域包括支援センターで作成する要支援1及び2のケアプラン作成料で、年間延べ 1,261件を見込み、計上いたしました。

続きまして、過年度収入 2,000円につきましては、科目の設定であります。雑入に 7,250万 3,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、JR外房線複線化事業無利子貸付金

の元金返還金が 3,501万 5,000円でございます。そのほか、小中学校教職員及び幼稚園児童の給食費負担金といたしまして 1,228万 3,000円でございます。

次に、市債であります。市債のうち、衛生債、土木債、教育債、それぞれ節、説明欄のとおりでございますけれども、まず衛生債につきましては、そのうち清掃債 3,520万円につきましては、ごみ処理施設整備事業債でありまして、不燃物運搬コンベア等の更新事業費の充当率75%を見込んでおります。

次に、上水道債 740万円のうち、南房総広域水道企業団出資債70万円につきましては、水道水源開発施設整備に係る出資金の財源として同額を借り入れるものであります。水道事業会計出資債 570万円につきましては、老朽管布設替えに係る一般会計出資金の財源として借り入れるものであります。

土木債に 5,340万円を計上いたしました。道路橋りょう債 3,000万円につきましては、自然災害防止事業債で、部原川津勝浦線ほか1カ所の事業費の充当率 100%を見込んでおります。

住宅債 2,340万円につきましては、公営住宅建設事業債で、旭ヶ丘団地2戸分の事業費の充当率 100%を見込んでおります。

消防債 1,760万円につきましては、まず、消防施設整備事業債のうち、小型動力ポンプ積載車につきましては、浜行川班でございます。また、消防詰所につきましては、吉尾班と杉戸班で、いずれも経費の充当率90%であります。次に、災害用備蓄倉庫につきましては、充当率75%と見込んで計上いたしました。

教育債に 1,640万円の計上であります。小学校債 590万円につきましては、屋外教育環境整備事業債でありまして、勝浦小学校校庭整備事業の充当率75%を見込んで計上いたしました。

54ページをお開き願います。次に、臨時財政対策債に2億 2,000万円を計上いたしました。これにつきましては、平成21年度までの3年間継続される予定でございます。以上で歳入の補足説明を終わります。

続いて、歳出に移ります。56ページをお開き願います。歳出予算の個々の内容を申し上げる前に、各項目の2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職 222名の人件費であり、その内容につきましては、206ページにあります給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、議会費であります。議会費に1億 5,515万円を計上いたしました。この内容につきましては、議員に係る経費及び事務局に必要な経費を計上したものであります。

60ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち、一般管理費に4億 879万 1,000円を計上いたしました。1節報酬56万 7,000円のうち、男女共同参画計画市民懇話会委員報酬22万円につきましては、新たな事業であります男女共同参画計画策定に当たり、市民の声を反映させるため懇話会を設置するものであり、委員10名分の報酬の計上であります。

64ページをお開き願います。文書広報費に 615万 4,000円を計上いたしました。広報広聴に必要な経費であります。このうち、需用費 544万 8,000円のうち、印刷製本費 517万 2,000円につきましては、広報かつうらの印刷代が主なものであります。

使用料及び賃借料30万 5,000円につきましては、その他借上料で、市のホームページ作成用のパソコン等の借上料であります。なお、今月からホームページにバナー広告を掲載することといたしました。

続きまして、財産管理費に1億101万2,000円を計上いたしました。66ページをお開き願います。工事請負費2,750万円のうち、市有地災害防除工事費2,700万円につきましては、川津の津慶寺の裏山のコンクリート吹きつけ工事費であります。その下の市有地維持管理工事費50万円につきましては、市有地の崩落及び樹木の伐採等の応急工事に対応する経費の計上であります。

続きまして、情報管理費に1億567万1,000円を計上いたしました。電子計算機器類の借り上げが主なものでありますが、委託料3,437万4,000円のうち、住民情報システム修正業務委託料3,300万円につきましては、平成20年度から始まります後期高齢者医療制度に対応するため、現在の住民情報システムを修正するための業務委託料であります。

68ページをお開き願います。交通安全対策費に192万2,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。諸費に5億3,166万3,000円を計上いたしました。

70ページをお開き願います。負担金補助及び交付金5億834万8,000円のうち、外房線複線化事業負担金2,997万円につきましては、元利償還額の負担割合29.47%分の計上であります。続きまして、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金4億6,600万8,000円につきましては、平成18年度に負担割合が改正されまして、経常経費や常備消防費など、すべての経費につきまして、均等割3%、人口割97%の負担割合に基づく計上であります。

続きまして、徴税費のうち、税務総務費に1億2,933万1,000円を計上いたしました。72ページをお開き願います。委託料1,892万9,000円のうち、不動産鑑定評価業務委託料1,297万4,000円につきましては、平成21年度評価替えに伴う標準地172地点の鑑定が主なものであります。地番現況図加除修正業務委託料524万2,000円につきましては、経年異動修正750筆及び画地認定計測等の計上であります。

続きまして、賦課徴収費に1,430万8,000円を計上いたしました。74ページをお開き願います。使用料及び賃借料363万9,000円のうち、その他借上料357万6,000円につきましては、確定申告受付支援システムの借上料であります。

続きまして、戸籍住民基本台帳費に4,341万1,000円を計上いたしました。76ページをお開き願います。使用料及び賃借料340万4,000円のうち、その他借上料につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムの借上料であります。

次に、選挙費のうち、選挙管理委員会費に665万9,000円を計上いたしました。

78ページをお開き願います。選挙啓発費に4万6,000円を計上いたしました。

その下の参議院議員選挙費に1,196万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、本年7月ごろ執行予定の参議院議員選挙費に係る経費であります。

80ページをお開き願います。県議会議員選挙費に701万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、4月8日執行の千葉県議会議員選挙費のうち、平成19年度分の経費を計上したものでございます。

続きまして、市議会議員選挙費3,128万7,000円につきましては、4月22日執行に係る選挙経費を計上したものでございます。

82ページをお開き願います。土地改良区総代選挙費に30万9,000円を計上いたしました。本年5月に予定されております勝浦市土地改良区総代選挙に係る経費であります。

84ページをお開き願います。統計調査費のうち、統計調査総務費に504万4,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

各種統計調査費に 123万 9,000円を計上いたしました。平成19年度につきましては、教育統計調査ほか5件の調査を行う経費でございます。

86ページをお開き願います。監査委員費に 1,197万 9,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

1 ページ飛ばしまして90ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち、社会福祉総務費に 7,690万 3,000円を計上いたしました。委託料 308万 9,000円のうち、保健福祉センター管理運営委託料 297万 3,000円につきましては、指定管理者として勝浦市社会福祉協議会に委託するものであります。

92ページをお開き願います。工事請負費 124万円につきましては、保健福祉センターのエアコン3台の取り替え工事費であります。

負担金補助及び交付金 1,962万 8,000円のうち、勝浦市社会福祉協議会補助金 1,738万 9,000円につきましては、職員人件費のほか、地域ぐるみ福祉事業等の経費を含んだ補助金であります。続きまして、障害者福祉費に 2億 1,808万 6,000円を計上いたしました。

94ページをお開き願います。使用料及び賃借料71万 8,000円につきましては、障害福祉サービス利用に係る受給者証作成システムの使用料であります。

負担金補助金及び交付金 372万 1,000円のうち、グループホーム等入居者家賃支給事業補助金 117万 6,000円につきましては、平成19年度の新規事業でありまして、障害者自立支援法に基づきます共同生活介護事業所等の入居者の家賃の2分の1を月額2万 5,000円を限度といたしまして補助するものであり、年間6名分を見込み計上いたしました。その下の通所施設等送迎費支給事業補助金 156万円につきましても、19年度の新規事業でありまして、障害者通所施設が行います送迎サービスに対し、障害者1人当たり月額1万円を補助するものであり、勝浦市からの通所施設2カ所で13名分を見込み計上いたしました。

扶助費 2億 914万 1,000円につきましては、いずれの事業も18年度実績等を勘案し、計上したものであります。

老人福祉費に 4億 9,961万 2,000円を計上いたしました。96ページをお開き願います。委託料に 2億 4,165万 2,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、緊急通報システムサービス業務委託料 654万 6,000円につきましては、現在ある 145台に新規設置分といたしまして23台分を見込み、計上いたしました。配食サービス業務委託料 245万 7,000円につきましては、

65歳以上のひとり暮らし老人45人を見込み、計上いたしました。生活支援訪問介護業務委託料 592万 4,000円につきましては、社会福祉協議会への委託分であります。総野園管理運営委託料 1億 9,010万 4,000円及び老人デイサービスセンター管理運営委託料 3,538万 8,000円につきましては、いずれも指定管理者として千葉県済生会に委託するものであります。

扶助費に 2,900万 1,000円を計上いたしました。老人保護措置費 2,054万 8,000円につきましては、養護老人ホーム3施設に10人の入所を見込み計上いたしました。高齢者住宅改造費助成事業費 300万円につきましては、9件の助成を見込んでおります。98ページをお開き願います。介護保険利用者負担額助成事業費 277万 2,000円につきましては、訪問介護、訪問入浴及び訪問看護サービスを利用します市民税非課税世帯の方を対象に、利用者負担額10%のうち5%を助成するものであります。

繰出金 2億 540万 5,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

続きまして、国民年金事務取扱費に 715万 8,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

国民健康保険費に 2億 7,536万 2,000円を計上いたしました。繰出金につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出し及び直営診療施設勘定への繰出金であります。

指定居宅介護支援事業費に 1,184万 4,000円を計上いたしました。100ページをお開き願います。委託料 434万 4,000円につきましては、居宅介護支援事業業務委託料でありまして、居宅介護サービス計画、いわゆるケアプラン作成業務の一部を総野園へ委託するものであります。

続きまして、指定介護予防支援事業費に 498万 6,000円を計上いたしました。平成19年度からの新規事業でありまして、介護健康課内に地域包括支援センターを設置いたしまして、要支援1及び2の方を対象に介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス利用支援及び給付管理を行うものであります。

102ページをお開き願います。児童福祉費のうち、児童福祉総務費に 6,094万 5,000円を計上いたしました。賃金 898万 6,000円、これにつきましては、臨時職員賃金でありまして、放課後児童健全育成事業に係る指導員の賃金でありまして、かつうら、おきつに続き、本年4月からふさの放課後ルームを新たに開設するものでございます。

104ページをお開き願います。備品購入費89万 1,000円につきましては、ふさの放課後ルーム開設に伴う備品類の購入費であります。

扶助費 1,899万 8,000円につきましては、乳幼児医療費助成事業費でありまして、19年度から新たに3歳から小学校就学前の児童の通院医療費を助成対象に拡大することといたしましたので、これによりゼロ歳児から小学校就学前にかかわる入院及び通院医療費ともに無料化となります。

続きまして、児童措置費に 1億 297万円を計上いたしました。いずれも児童手当の支給に係る経費でありまして、制度改正により、本年4月1日から第1子及び第2子もこれまでの第3子と同じく月額1万円が支給されることとなりましたので、この分も含め計上いたしました。

続きまして、母子福祉費に 5,074万 3,000円を計上いたしました。

○議長（水野正美君） 説明中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） それでは、保育所費からご説明申し上げます。106ページをお開き願います。保育所費に 3億 5,485万 1,000円を計上いたしました。7保育所の運営に要する経費であります。この中には、興津保育所の空き教室を毎週火曜日に開放いたしまして、子育て中の親子の交流を図るとともに、保育士が子育ての相談に応じるなど、保育所が子育て支援センターの役割を担う、なのはな子育て応援事業に係る経費も含めて計上してございます。

108ページをお開き願います。児童遊園費に21万 5,000円を計上いたしました。市内3カ所の児童遊園の維持管理経費の計上であります。

児童館費に 1,569万 2,000円を計上いたしました。これにつきましては、児童館の管理運営に

要する経費の計上であります。

110ページをお開き願います。生活保護費のうち、生活保護総務費に 2,595万 9,000円を計上いたしました。

112ページをお開き願います。扶助費に 2億 8,317万 1,000円を計上いたしました。生活保護費で平成18年度決算見込額等を勘案し、計上いたしました。

災害復旧費に23万 8,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

114ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費のうち、保健衛生総務費に 1億 2,239万 7,000円を計上いたしました。主な内容を申し上げますと、市の保健活動事業を初め、母子保健事業、婦人の健康づくり推進事業等を進める上で必要な経費の計上であります。

116ページをお開き願います。予防費に 1,488万円を計上いたしました。予防接種法等に基づく各種予防接種業務を実施するための経費であります。

118ページをお開き願います。環境衛生費に 2,495万 1,000円を計上いたしました。工事請負費 100万円につきましては、廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事費で、部原布施線への設置であります。

負担金補助及び交付金 1,804万 9,000円のうち、勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金 1,791万 3,000円につきましては、新規分40基と単独浄化槽からの転換分15基を見込んで計上してあります。

120ページをお開き願います。火葬場費に 2,171万 4,000円を計上いたしました。委託料 1,787万円につきましては、火葬場管理運営委託料で、指定管理者であります株式会社宮本工業所に委託するものであります。

老人保健費に 2億 5,087万 9,000円を計上いたしました。委託料 4,612万 7,000円の主なものを申し上げますと、基本健康診査業務委託料 1,058万 7,000円につきましては、血液検査ほか12の検査に要する経費を見込んでおります。がん検診業務委託料 1,483万 1,000円につきましては、胃がんほか5種類のがん検診に要する経費を見込んでおります。健康ハツラツ教室指導業務委託料72万 8,000円につきましては、国際武道大学に委託し、19回の実施を予定しております。後期高齢者医療制度対応システム開発業務委託料 1,500万円につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合とのオンラインシステム構築に要する費用であります。

使用料及び賃借料 282万 7,000円につきましては、健康管理システムのパソコン借上料が主なものであります。

122ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 650万 9,000円につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金で、負担割合につきましては、均等割10%、人口割40%、後期高齢者割50%であります。

繰出金 1億 9,241万 4,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

清掃費のうち、清掃総務費に 1億 5,803万 8,000円を計上いたしました。124ページをお開き願います。委託料 474万 8,000円のうち、環境調査測定分析業務委託料 285万円につきましては、煤煙及びダイオキシン類等の測定であります。

塵芥処理費に 2億 2,817万 9,000円を計上いたしました。需用費 6,077万 5,000円のうち、修繕料 2,895万円につきましては、焼却炉施設に係るろ過式集じん器機用コンプレッサ及び不燃物取出コンベヤ等の修繕であります。

126ページをお開き願います。委託料1億1,374万円のうち、業務委託料につきましては、平成18年度実績等をもとに計上いたしました。なお、このうち、ごみ焼却処理施設等精密機能検査業務委託料330万円につきましては、3年ごとの法定検査に係る費用であります。

工事請負費4,700万円につきましては、ごみ焼却施設改修工事費でありまして、不燃物搬送コンベア及び不燃物供給コンベアの改修工事費であります。

備品購入費80万円につきましては、自動車購入費でありまして、廃棄物収集用軽トラックの購入費であります。

続きまして、し尿処理費に1億296万円を計上いたしました。需用費3,769万7,000円のうち、修繕料2,013万8,000円につきましては、汚泥貯留槽内の防蝕塗装及び活性炭再生炉のオーバーホール等の修繕であります。

委託料6,314万2,000円のうち、業務委託料につきましては、平成18年度実績等をもとに計上いたしました。

128ページをお開き願います。上水道費に6,444万8,000円を計上いたしました。負担金補助及び交付金2,105万5,000円及び投資及び出資金4,339万3,000円につきましては、いずれも南房総広域水道企業団及び水道事業会計に対するものであります。

130ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち、農業委員会費に773万1,000円を計上いたしました。

続きまして、農業総務費に6,958万円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

132ページをお開き願います。農業振興費に1,418万4,000円を計上いたしました。委託料967万7,000円につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料でありまして、内容につきましては、捕獲手当、わな製作費、弾代等がありますが、捕獲報償分の平成19年度頭数につきましては、猿100頭、イノシシ500頭、シカ75頭、キョン50頭、小型獣330頭を見込んでおります。

負担金補助及び交付金169万7,000円のうち、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業交付金90万円につきましては、市野川地区に加えまして、新たに杉戸地区、上野の原地区の3地区で実施する水田7,363アール、畑1,300アールに対する交付金であります。

134ページをお開き願います。畜産業費に23万2,000円を計上いたしました。

農地費に6,758万4,000円を計上いたしました。委託料43万7,000円につきましては、中倉ふれあい農園管理運営委託料及び中倉農村交流館管理運営委託料でありまして、いずれも指定管理者として地元中倉区に委託するものであります。

工事請負費357万円のうち、農道舗装工事費342万円につきましては、3路線分であります。農道維持補修工事15万円につきましては、緊急応急工事費として計上したものであります。

負担金補助及び交付金6,260万3,000円のうち、ふるさと水と土ふれあい事業負担金894万円につきましては、市野川地区における事業費の15%分であります。勝浦市土地改良区補助金5,332万7,000円につきましては、公庫金等の償還金、事業費補助及び運営費補助であります。

136ページをお開き願います。林業費に100万3,000円を計上いたしました。委託料40万円につきましては、林道の草刈業務委託料で、大楠台深堀線であります。

負担金補助及び交付金48万4,000円のうち、森林整備地域活動支援交付金39万円につきましては、上野地区、総野地区の39ヘクタールに対する交付金であります。

続きまして、水産業費に移ります。水産業総務費に 1,687万 7,000円を計上いたしました。

138ページをお開き願います。続きまして、水産業振興費に 1,851万 9,000円を計上いたしました。負担金補助及び交付金 1,730万 2,000円の主なものを申し上げます。次の 140ページをお開きください。漁獲共済事業補助金 499万 4,000円につきましては、共済掛金の10%以内であります。あわび種苗放流事業補助金 453万 6,000円につきましては、平成19年度の放流量は、勝浦漁協で 400キログラム、新勝浦漁協で 800キログラムの合計 1,200キログラムを予定しております。前年度よりも 150キログラムふえております。漁港等施設費助成金 486万 5,000円につきましては、勝浦漁港の平成18年度の償還額の45%を助成するものであります。

次に、漁港管理費に 316万 9,000円を計上いたしました。工事請負費 220万円のうち、勝浦東部漁港海岸維持補修工事費 190万円につきましては、部原地先の護岸 2カ所の補修工事であります。

142ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費に 4,479万 8,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

商工業振興費に 2,345万 3,000円を計上いたしました。負担金補助及び交付金 1,148万 4,000円のうち、勝浦市商工会補助金 417万円の内容につきましては、地域総合振興事業補助、商店街組織強化育成事業補助及び商店街振興会等活性化事業補助であります。

144ページをお開きください。観光費に 6,467万 5,000円を計上いたしました。委託料 3,945万 8,000円のうち、観光案内所管理運営委託料 654万 8,000円につきましては、指定管理者といたしまして勝浦市観光協会に委託するものであります。

工事請負費 345万 7,000円のうち、（仮称）植村記念公園駐車場整備工事費 200万円につきましては、1,060平米の砂利舗装工事であります。

146ページをお開きください。負担金補助及び交付金 957万 8,000円のうち、勝浦市観光協会補助金 639万 6,000円につきましては、観光協会運営費及び職員給与等の補助であります。

148ページをお開き願います。土木費であります。土木管理費のうち、土木総務費に 6,452万 1,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

150ページをお開き願います。道路橋りょう費のうち、道路橋りょう総務費に 2,071万 3,000円を計上いたしました。委託料 387万 8,000円のうち、道路用地登記測量図作成業務委託料 375万 8,000円につきましては、2路線分であります。

152ページをお開き願います。道路維持費に 3,419万 7,000円を計上いたしました。委託料 1,211万 5,000円のうち、市道草刈委託料 1,090万円につきましては、年 2 回分を見込んでおります。

工事請負費 1,346万 6,000円のうち、排水整備工事費 650万円につきましては、6 路線分であります。路肩復旧工事費 243万円につきましては、2 路線分であります。転落防止柵設置工事費 105万 1,000円につきましては、2 路線分であります。

続きまして、道路新設改良費に 1,661万円を計上いたしました。工事請負費でありまして、道路舗装新設工事費 142万円につきましては、2 路線分であります。道路改良工事費、その下の道路局部改良工事費ともに、それぞれ 2 路線分であります。舗装修繕工事費 180万円につきましても 2 路線分であります。災害防除工事費 300万円につきましては、部原川津勝浦線の沢倉地先であります。

154ページをお開きください。橋りょう維持費に 170万円を計上いたしました。工事請負費 170万円につきましては、橋りょう維持工事費でありまして、杉戸 1 号橋ほか 4 カ所であります。河川費のうち、河川改良費に 218万 5,000円を計上いたしました。工事請負費 218万 5,000円につきましては、串浜の川向川の河川改修工事費であります。

都市計画費のうち、都市計画総務費に 3,110万 9,000円を計上いたしました。156ページをお開き願います。工事請負費80万円につきましては、勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費でありまして、タクシー乗り場の路面改修工事であります。

続きまして、街路事業費に 403万 4,000円を計上いたしました。工事請負費 403万 4,000円のうち、道路舗装新設工事費63万円につきましては、東保育所わきの部原川津勝浦線支線でありまして、舗装修繕工事費 340万 4,000円につきましては、3路線分であります。

公園費に 349万 2,000円を計上いたしました。委託料 299万 9,000円は、市内16カ所の公園の草刈委託料で、年 3 回を予定しております。

下水道費に50万円を計上いたしました。工事請負費50万円につきましては、都市下水路浚渫工事費で、鵜原都市下水路分であります。

住宅費のうち、住宅管理費に 1,457万 5,000円を計上いたしました。158ページをお開き願います。需用費 351万 6,000円のうち、修繕料 350万円につきましては、市内市営住宅の修繕料であります。

工事請負費 388万円のうち、市営住宅敷地内通路舗装工事費及び市営住宅排水整備工事費につきましては、いずれも万名浦団地内であります。市営住宅屋上外壁修繕工事費 330万円につきましては、浜勝浦の港団地 1 号棟であります。その下の備品購入費 420万円につきましては、新規事業でありまして、住宅用の火災報知機を購入し、市営住宅全戸に設置するものであります。

負担金補助及び交付金 126万 9,000円のうち、木造住宅耐震診断費補助金90万円につきましては、新規事業でありまして、建築基準法が改正されました昭和56年以前に建築されました木造住宅の耐震診断に要する費用の 2 分の 1 を 3 万円を限度として補助するものであり、30戸分を見込み計上いたしました。

次に、住宅建設費に 2,814万 1,000円を計上いたしました。平成19年度は市営住宅旭ヶ丘団地 2 戸分の改築を予定しており、これに係る経費の計上であります。

飛ばしまして 162ページをお開きください。消防費であります。非常備消防費に 5,095万 7,000円を計上いたしました。これにつきましては、消防団活動に必要な経費の計上であります。

備品購入費 881万 9,000円のうち、自動車購入費 730万 9,000円につきましては、浜行川班の小型ポンプ付積載車購入費であります。消防用備品購入費 151万円につきましては、消防用ホース、ジェットシューター、消火栓ふた開閉バール等の購入費であります。

164ページをお開き願います。消防施設費に 1,832万 6,000円を計上いたしました。工事請負費 1,615万 5,000円のうち、消防詰所建築工事費 1,367万 5,000円につきましては、吉尾班と杉戸班であります。ホース乾燥塔設置工事費及び火の見塔撤去工事費につきましては、いずれも大楠、芳賀及び部原班であります。消防詰所解体工事費90万円につきましては、吉尾班と杉戸班であります。

続きまして、災害対策費に 2,118万 4,000円を計上いたしました。166ページをお開き願います。需用費のうち、修繕料 304万 1,000円につきましては、防災行政用無線の屋外拡声子局のバ

ッテリー交換等であります。委託料 845万 2,000円のうち、防災アセスメント調査業務委託料 719万 2,000円につきましては、平成17年度から3年計画で調査を行ってきましたが、この結果をもとに平成19年度で防災マップを作成し、事業終了となります。

工事請負費 180万円につきましては、災害用備蓄倉庫設置工事費で、市役所庁舎前のテニスコートわきに設置するものであります。

備品購入費 198万 3,000円につきましては、災害用備品購入費でありまして、移動系の車載型無線装置7台分及び備蓄倉庫に保管する投光器等の購入費用であります。

168ページをお開きください。教育費であります。教育総務費のうち、教育委員会費に 183万 1,000円を計上いたしました。

続きまして、事務局費に 9,234万 5,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

170ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 576万 4,000円のうち、中学生海外派遣事業補助金 383万円につきましては、中学校2年生20名分の旅行費用の2分の1補助及び引率者、これは教員2名分の旅行費用の補助であります。

貸付金 1,548万円につきましては、奨学資金貸付金で、継続分27名と新規貸付者18名を見込んでおります。

172ページをお開きください。小学校費のうち、学校管理費に 5,409万 9,000円を計上いたしました。小学校8校の管理運営経費であります。報償費69万 8,000円につきましては、子どもと親の相談員報償費で、勝浦小学校と清海小学校へ1名ずつ配置するものであります。

委託料 1,315万 7,000円のうち、学校敷地測量業務委託料 145万 2,000円につきましては、旧荒川小学校用地の測量であります。スクールバス運行业務委託料 572万 5,000円につきましては、上野小学校通学用バスで、運行日数 200日を基準に計上いたしました。

続きまして、工事請負費 575万円の内容を申し上げますと、まず、維持補修工事費のうち、屋内運動場屋根補修工事費 260万円につきましては、興津小学校屋内運動場の屋根の塗装工事であります。校舎防水補修工事費 130万円につきましては、行川小学校の校舎雨漏り補修工事であります。校舎外壁等補修工事費 120万円につきましては、清海小学校昇降口ピロティー等の塗装工事であります。倉庫設置工事費45万円につきましては、上野小学校であります。教室照明器具増設工事費20万円につきましては、行川小学校音楽室の照明の設置でございます。

174ページをお開き願います。教育振興費に 2,994万 2,000円を計上いたしました。使用料及び賃借料 1,373万 6,000円につきましては、パソコン 161台分の借上料が主なものであります。

負担金補助及び交付金 295万 7,000円のうち、遠距離通学費補助金 258万 7,000円につきましては、総野小児童24名、勝浦小学校児童28名分であります。

176ページをお開き願います。勝浦小学校改築事業費に 8,146万 2,000円を計上いたしました。工事請負費 8,146万 2,000円のうち、屋外教育環境整備工事費 2,146万 2,000円につきましては、校庭整備と、平成19年度及び20年度の2カ年継続事業で実施するものでありまして、19年度は遊具の整備、排水整備、防球フェンス設置等であります。

中学校費のうち、学校管理費に 2,501万 7,000円を計上いたしました。中学校3校の管理運営経費であります。備品購入費17万 8,000円につきましては、学校備品購入費で、興津中学校の美術室の机及び勝浦中学校のテニスの審判台であります。

続きまして、教育振興費に 2,821万 6,000円を計上いたしました。178ページをお開き願います。使用料及び賃借料 959万 1,000円につきましては、その他借上料で、パソコン 108台分の借上料が主なものであります。

180ページをお開き願います。幼稚園費に 3,293万円を計上いたしました。幼稚園の管理運営に要する経費を計上いたしましたものであります。

182ページをお開き願います。備品購入費27万円につきましては、傘形はん登棒の購入であります。

社会教育費のうち、社会教育総務費に 5,300万 2,000円を計上いたしました。各種社会教育活動に必要な経費であります。

一つ飛んで 186ページをお開き願います。公民館費に 4,662万 6,000円を計上いたしました。公民館の管理運営及び活動事業に要する経費であります。

188ページをお開き願います。使用料及び賃借料 1,030万 4,000円につきましては、その他借上料 1,024万 8,000円につきましては、公民館バス借上料を主としたものであります。

市民会館費に 6,307万 6,000円を計上いたしました。190ページをお開き願います。積立金 5,000万 1,000円につきましては、文化会館建設基金積立金でありまして、人材育成基金の一部を原資に基金を設置するものであります。

図書館費に 1,761万円を計上いたしました。図書館の管理運営に要する経費であります。

192ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費に 133万 9,000円を計上いたしました。工事請負費13万円につきましては、総野集会所駐車場整備工事費でありまして、駐車場中央にあります花壇の撤去費用であります。

青年館費に 217万 5,000円を計上いたしました。工事請負費 217万 5,000円につきましては、青年館維持補修工事費でありまして、大楠、松野、北区、上植野、以上4カ所の青年館の補修工事費であります。

194ページをお開き願います。保健体育費のうち、保健体育総務費に 878万 4,000円を計上いたしました。委託料 744万 7,000円につきましては、各種スポーツ大会運営委託料でありまして、市体育協会加盟団体が行いますスポーツ大会の運営に必要な経費の計上であります。

続きまして、体育施設費 376万 8,000円を計上いたしました。196ページをお開き願います。工事請負費40万円につきましては、体育施設維持補修工事費でありまして、市営テニスコートのハードコート及び市営野球場のネットワイヤーの交換工事であります。

運動公園費に 1,425万 2,000円を計上いたしました。委託料 1,425万 2,000円につきましては、総合運動公園用地取得事業委託料で、債務負担行為の元利償還金であります。

次の学校給食費に2億 1,717万 1,000円を計上いたしました。これにつきましては、学校給食共同調理場の管理運営に要する経費でありまして、平成18年度までは特別会計で処理していたものを、平成19年度から一般会計に計上するものであります。

需用費 9,990万 5,000円のうち、消耗品費 310万 2,000円につきましては、児童生徒が使用いたします給食用の角ランチ皿 1,800枚の更新に伴う購入費を主としたものであります。修繕料 247万円につきましては、ボイラー法定受検整備及び廃水処理施設の排水ポンプ修繕料等であります。賄材料費 8,467万 5,000円の内容につきましては、米飯代が22万 872食分で、金額にいたしますと 1,310万 8,000円、パン代が食数で7万 8,776食、額にいたしますと 318万 4,000円、牛乳

代が29万 9,648本で、額にいたしますと 1,183万円、その他副食材料費といたしまして 5,655万 3,000円を予定しております。

198ページをお開き願います。委託料 1,575万 5,000円のうち、給食配送業務委託料 1,309万円につきましては、車両3台分の業務委託であります。

備品購入費 1,400万円につきましては、給食用備品購入費で、食器洗浄器の買いかえであります。

200ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費 1,000円につきましては、科目の設定であります。

道路橋りょう等災害復旧費に 1,140万円を計上いたしました。工事請負費 140万円につきましては、いずれも応急的な対応が必要な場合の工事費であります。

202ページをお開き願います。公債費であります。元金6億 6,855万 9,000円及び利子2億 1,315万 7,000円につきましては、平成19年度に支払う地方債の元金及び利子の償還予定額を計上したものであります。

なお、利子のうち、一時借入金の利子 350万円につきましては、限度額を5億円といたしまして、年利 2.1%で4カ月分を見込み計上いたしました。

204ページをお開き願います。予備費であります。予備費につきましては、前年度と同額の 700万円を計上いたしました。

以上をもちまして平成19年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきます。

○議長（水野正美君） 次に、滝本市民課長。

〔市民課長 滝本幸三君登壇〕

○市民課長（滝本幸三君） 命によりまして、議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算事業勘定分の補足説明を申し上げます。

予算の内容を申し上げる前に、予算編成の基礎となりました世帯数及び被保険者数等について申し上げます。まず、一般・退職世帯を合わせました年間平均世帯数を 5,364世帯とし、年間平均被保険者数を1万 559人、受診件数につきましては、8万 1,860件と推計いたしました。

それでは、説明に入ります。説明は事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、224ページをお開き願います。

国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税で8億 4,329万 1,000円の計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分7億 2,887万 2,000円は、調定見込額に対して収納率を91.5%と見込み計上いたしました。介護納付金分現年課税分 6,459万 4,000円につきましても、収納率を91.5%と見込み計上いたしました。医療給付費分滞納繰越分 4,628万 8,000円は、調定見込額に対し収納率を13%と見込み、介護納付金分滞納繰越分 353万 7,000円につきましても、同様13%と見込み計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で1億 7,007万 8,000円の計上であります。このうち、医療給付費分現年課税分1億 5,862万 6,000円は、調定見込額に対し収納率99.1%と見込み計上いたしました。介護納付金分現年課税分 980万 3,000円につきましても、調定見込額の99.1%を見込み計上いたしました。医療給付費分滞納繰越分 156万 1,000円につきましては、調定見込額に対し収納率を20%と見込み、介護納付金分滞納繰越分 8万 8,000円につきましても、収納率を

20%と見込み計上いたしました。

次の一部負担金の一般、退職一部負担金につきましては、いずれも科目の設定であります。

226ページをお開き願います。使用料及び手数料39万円の計上であります。内容は説明欄のとおりであります。

次に、国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に5億9,764万5,000円の計上であります。このうち現年度分5億9,764万4,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費の国の負担分4億3,916万6,000円と、老人保健拠出金の国の負担分1億460万5,000円、さらに介護納付金分の国の負担分5,387万3,000円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものであります。

次の高額医療費共同事業負担金1,686万6,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当額の計上であります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億3,025万6,000円の計上であります。このうち、普通調整交付金1億2,780万円の内訳は、医療給付費分1億1,700万円と、介護納付金分1,080万円で、算定額の100分の90を計上いたしました。特別調整交付金の245万6,000円は、過疎地直営診療所に係る運営費に対する国の交付金であります。

次に、療養給付費等交付金に3億2,479万5,000円の計上であります。現年度分3億2,479万4,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引いた2億6,841万3,000円に、退職被保険者等に係る老人保健医療拠出金相当額5,683万1,000円を加えたものであります。

次に、228ページをお開き願います。県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金1,686万6,000円につきましては、先ほど国庫負担金のところで申し上げました内容と同様であり、拠出金の4分の1相当額であります。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億546万8,000円の計上であります。普通調整交付金1億546万7,000円につきましては、療養給付費等負担分として対象経費の100分の6を計上したものであります。

なお、特別調整交付金につきましては、科目の設定であります。

次に、共同事業交付金に2億8,435万2,000円の計上であります。高額医療費共同事業交付金3,373万3,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となって行う高額医療費に対する交付金であり、歳出の高額医療費共同事業拠出金から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金2億5,061万9,000円の計上につきましては、昨年創設された事業で、高額医療費共同事業と同様、千葉県国民健康保険団体連合会が行う30万円以上の医療費に対する交付金であり、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金と同額を計上したものであります。

次の財産収入の利子及び配当金は科目の設定であります。

230ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金に2億4,957万円の計上であります。

初めに、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分1億2,550万2,000円の内訳につきましては、医療分1億1,747万2,000円、介護分803万円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として、県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものであります。

同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に 2,875万 8,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減する制度であります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金 5,357万 9,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費であります。

出産育児一時金繰入金 746万 6,000円につきましては、歳出の3分の2を繰り入れするものでございます。

財政安定化支援事業繰入金 3,426万 5,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化に資することを目的に繰り入れるものであります。

次の基金繰入金につきましては、科目の設定です。

次に、繰越金であります。繰越金のうち、その他繰越金 1,003万 1,000円につきましては、平成18年度決算見込みに基づき計上したものであります。

232ページをお開き願います。諸収入であります。延滞金、加算金及び過料につきましては、一般被保険者延滞金に99万 6,000円を、退職被保険者等延滞金に3万 2,000円をそれぞれ見込んで計上いたしました。

次に、雑入であります。一般被保険者第三者納付金の100万円につきましては、交通事故等の第三者行為による損害賠償金の収入を見込んで計上いたしました。

次の一般被保険者返納金10万円と退職被保険者等返納金 1,000円につきましては、説明欄のとおりであります。以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。234ページをお開き願います。

総務費であります。総務管理費のうち、一般管理費に 3,303万 7,000円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員4名分の人件費であります。需用費のうち、印刷製本費 110万 8,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。役務費 180万円は、保険証を郵送する経費でございます。委託料 425万 6,000円につきましては、節、説明欄のとおりであります。

次に、連合会負担金 170万 5,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会と同支部に対する負担金で、説明欄記載のとおりであります。

236ページをお開き願います。徴税費の賦課徴収費に 1,912万 6,000円の計上であります。給料、職員手当、共済費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員3名分の人件費であります。需用費のうち、印刷製本費63万 1,000円につきましては、国民健康保険税の納税通知書等の印刷代、役務費 220万円は納税通知書等の郵送料であります。

次に、運営協議会費に11万 3,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬及び旅費で、2回分の計上であります。

238ページをお開き願います。保険給付費であります。保険給付費につきましては、平成16年度、17年度及び18年度上半期の医療費をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた給付割合を乗じて、それぞれの項目に予算計上いたしました。この結果、前年度に対して 4,902万 4,000円、率にして2.75%の増となりました。

まず、療養諸費の一般被保険者療養給付費に12億 890万 8,000円の計上であります。費用額16億 3,042万 2,000円に対し、給付割合を74.15%と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費 3 億 9,221 万 9,000 円につきましては、給付割合を76.94%と見込んだものであります。

次の一般被保険者療養費 1,249 万 1,000 円につきましては、給付割合を72.96%と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費 317 万円につきましては、給付割合を74.92%と見込んだものであります。

次の審査支払手数料 430 万 9,000 円につきましては、説明欄記載のとおりであります。

次の高額療養費につきましても、療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。

240ページをお開き願います。出産育児諸費の出産育児一時金に 1,120 万円の計上であります。1 件35万円の32件を見込み計上いたしました。

葬祭費 1,680 万円につきましては、1 件7 万円で、年間死亡件数を 240 件と見込み計上いたしました。

242ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健医療費拠出金に 3 億 6,404 万 4,000 円の計上であります。これは現年度概算医療費拠出金 3 億 7,938 万 9,000 円から平成17年度の医療費拠出金の精算額 1,534 万 5,000 円を差し引き計上したものであります。

老人保健事務費拠出金 562 万 1,000 円は、老人保健関係業務及び審査支払関係に係る事務費拠出金であります。

○議長（水野正美君） 説明中ですが、午後 2 時まで休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。滝本市民課長。

〔市民課長 滝本幸三君登壇〕

○市民課長（滝本幸三君） それでは、説明を続けさせていただきます。244ページをお開き願います。介護納付金に 1 億 5,845 万 1,000 円の計上であります。これは第 2 号被保険者分として算出した 3,409 人に 1 人当たりの納付金 4 万 9,500 円を乗じた額 1 億 6,874 万 6,000 円から、平成17年度の精算納付金 1,029 万 5,000 円を差し引き計上したものであります。

246ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に 6,746 万 5,000 円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費共同事業に対する拠出金でありまして、1 件80万円以上の高額な医療費を対象として、80万円を超えた額の59%が保険者に交付されるという制度であります。

次に、保険財政共同安定化事業拠出金に 2 億 5,061 万 9,000 円の計上であります。これは先ほど歳入で申し上げましたが、千葉県国民健康保険団体連合会が行っている共同事業に対する拠出金で、1 件30万円以上の医療費を対象とし、そのうち 8 万円から80万円までの部分の59%が保険者に交付される制度で、歳入と同額の計上であります。

248ページをお開き願います。保健事業費の保健衛生普及費に 720 万 4,000 円の計上であります。役務費81万 3,000 円は、被保険者に年 3 回送付しております医療費通知の郵送料等でありま

す。

委託料 400万円は、平成20年度より保険者に義務化される特定健康診査等の実施計画を策定するための経費であります。

負担金補助及び交付金 238万 5,000円につきましては、短期人間ドック費用の助成金でありまして、費用の10分の7を交付基準とし、7万円を限度としております。1人当たり平均5万3,000円と見込み、45人分を計上いたしました。

250ページをお開き願います。基金積立金につきましては、科目の設定であります。

252ページをお開き願います。諸支出金であります。償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金 200万円と退職被保険者等保険税還付金30万円は、前年度と同額を計上いたしました。内容は説明欄のとおりであります。

次の償還金と延滞金は科目の設定であります。

次に、繰出金の直営診療施設勘定繰出金に 245万 6,000円の計上であります。これは半径4キロメートル以内に他の医療機関がない地区にある勝浦診療所の運営費の一部として、国の特別調整交付金として歳入で受けた額を直診勘定へ繰り出すものであります。

254ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の 500万円を計上いたしました。

以上で事業勘定分の補足説明を終わります。

次に、直営診療施設勘定につきまして補足説明を申し上げます。

予算編成に当たりましては、院外処方になりました平成18年1月から同年10月までの実績をもとに編成いたしました。

それでは、事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、268ページをお開き願います。

診療収入であります。外来収入のうち、国民健康保険診療報酬収入に 1,029万 6,000円を計上いたしました。延べ患者数を 2,490人、診療報酬1人当たりの平均額を 4,135円と推計いたしました。

社会保険診療報酬収入に 512万 4,000円を計上いたしました。延べ患者数を 1,200人、診療報酬1人当たりの平均額を 4,270円と推計いたしました。

老人保健診療報酬収入に 2,089万 2,000円を計上いたしました。延べ患者数を 5,740人、診療報酬1人当たりの平均額を 3,640円と推計いたしました。

次に、一部負担金収入に 786万円を計上いたしました。内訳は、国民健康保険被保険者一部負担金収入 358万 8,000円、延べ患者数を 2,490人、負担金の1人当たりの平均額を 1,441円と推計いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入 190万 8,000円、延べ患者数 1,200人、負担金の1人当たり平均額を 1,590円と推計いたしました。

老人保健被保険者一部負担金収入 236万 4,000円、延べ患者数を 5,740人、負担金の1人当たり平均額を 411円と推計いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に 265万 3,000円を計上いたしました。この内容は、特別養護老人ホーム総野園派遣医師収入 120万円、B型肝炎及びインフルエンザ等の予防接種収入 145万3,000円を見込んだものでございます。

外来収入の合計では、診療実日数を 245日、延べ患者数 9,430人を見込み 4,682万 5,000円の計上であります。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入94万 9,000円につきましては、説明欄記載のとおりであります。

270ページをお開き願います。使用料及び手数料につきましては、説明欄記載のとおりであります。

次に、繰入金であります。一般会計繰入金に 2,579万 2,000円を計上いたしました。歳入の不足する分を一般会計からの繰入金で補てんするものでございます。

事業勘定繰入金で 245万 6,000円を計上いたしました。これは半径4キロメートル以内に医療機関がない地区にある診療所の運営に対する調整交付金で、事業勘定に交付されるものを直診勘定に繰り入れるものでございます。

次に、繰越金50万円を計上いたしました。平成18年度の繰越見込額を推計し、計上したものでございます。

272ページをお開き願います。諸収入であります。雑入15万円につきましては、主に診療に伴う衛生材料等の実費分でございます。

次に、歳出について申し上げます。 274ページをお開き願います。

総務費であります。施設管理費のうち、一般管理費に 6,894万 8,000円の計上でございます。

給料、職員手当及び共済費につきましては、職員5名分の人件費でございます。賃金 552万 7,000円は、臨時医師58日分の賃金でございます。

需用費に 205万 8,000円の計上でございます。

次に、役務費に49万 3,000円の計上でございます。主なものといたしまして、通信費として電話料、切手代に18万 9,000円、手数料で消防設備検査、車検、浄化槽、簡易水道検査等に14万 1,000円、保険料として病院賠償責任保険、自動車保険に16万 3,000円等の計上でございます。

次に、委託料に 554万 2,000円の計上でございます。主なものは業務委託料で、勝浦診療所改築事業設計業務委託の 310万円、保守管理委託料として、X線装置保守管理委託で 118万 8,000円、次のページになりますが、その他委託料として医療廃棄物の処理や浄化槽清掃等となっております。

次に、使用料及び賃借料に 222万 6,000円の計上でございます。主なものといたしまして、土地借上料93万円につきましては、地権者7名分で7筆 4,718.44平方メートルの用地であります。その他借上料98万 8,000円につきましては、電子カルテシステム、清掃用具等の借上料でございます。

次の負担金補助及び交付金71万 2,000円につきましては、千葉県国民健康保険直営診療施設協会会費等の各種団体の会費が主なものでございます。

次に、研究研修費に38万 4,000円の計上でございます。節、説明欄記載のとおりであります。

2ページ飛ばしまして 280ページをお開き願います。医業費であります。医業費のうち、医療用機械器具費に 179万 1,000円の計上でございます。このうち、需用費20万円は医療用機械器具の修繕料でございます。

使用料及び賃借料 159万 1,000円は、超音波診断装置、電子内視鏡システム、超音波骨密度測定装置等の医療機器の賃借料でございます。

医療用消耗器材費の29万7,000円につきましては、各種医療機器のフィルムやX線現像液などの経費でございます。

印刷製本費につきましては、診察券の印刷経費でございます。

医薬品衛生材料費262万2,000円につきましては、注射液や点滴薬等の医薬品として136万2,000円、インフルエンザワクチンや検査キットなどの医薬材料品として126万円の計上でございます。

検査委託料287万1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

282ページをお開き願います。予備費につきましては、前年と同額の30万円の計上でございます。

以上で直営診療施設勘定の補足説明を終わります。

なお、給与費明細につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第20号平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。

初めに、予算編成の基礎となりました数値につきましては、医療の受給対象者を3,760人と見込み、レセプト件数を6万8,800件と見込みました。

それでは、予算の内容について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、294ページをお開き願います。

支払基金交付金の医療費交付金に12億3,025万2,000円の計上であります。これは歳出予算の医療給付費23億5,448万8,000円と、医療費支給費3,024万3,000円の合計額23億8,473万1,000円、以降、この費用を医療費支弁額と申しますけれども、この支弁額から公費負担の対象外である自己負担3割の方に係る費用を一たん差し引き、交付率を乗じた額を算出し、この額に自己負担3割に係る費用を加えたものが医療費交付金となります。

次の審査支払手数料交付金753万6,000円につきましては、歳出の審査支払手数料の全額が交付されるものであります。

次に、国庫支出金の国庫負担金に7億6,965万2,000円の計上であります。これは先ほど支払基金交付金の説明で申し上げました医療費支弁額23億8,473万1,000円から自己負担3割の方に係る費用を差し引いた額に交付率を乗じたものであります。

次の県支出金の県負担金1億9,241万3,000円と、繰入金の一般会計繰入金1億9,241万4,000円につきましても、積算方法は同様であります。

296ページをお開き願います。繰越金及び諸収入につきましては、いずれも科目の設定で、説明欄記載のとおりであります。

次に、歳出について申し上げます。298ページをお開き願います。

医療諸費のうち、医療給付費に23億5,448万8,000円の計上であります。積算方法につきましては、国民健康保険特別会計の保険給付費と同様に、平成16年度、17年度及び18年度の上半期の医療費をもとに、費用額を25億6,719万8,000円と推計し、この額に自己負担分を除いた給付割合89.4%を乗じた22億9,416万4,000円と、高額医療費の現物給付分として6,032万4,000円を見込んだものであります。

次の医療費支給費に3,024万3,000円の計上であります。これは治療用の補装具や柔道整復師の施術等に係る現金給付分であります。費用額1,257万9,000円の給付割合89.4%分、1,124万

1,000円と、高額医療費の現金給付分 1,900万 2,000円を見込んだものであります。

次の審査支払手数料 753万 6,000円につきましては、レセプト件数を6万 8,800件と見込んだものであります。

300ページをお開き願います。諸支出金の償還金と繰出金につきましては、いずれも科目の設定であります。

以上をもちまして議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算事業勘定及び直営診療施設勘定、議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算についての補足説明を終わります。

○議長（水野正美君） 次に、関介護健康課長。

〔介護健康課長 関 修君登壇〕

○介護健康課長（関 修君） 命によりまして、議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出予算事項別明細により、まず歳入から申し上げます。恐れ入りますが、306ページをお開き願います。

まず、介護保険料に2億 349万 3,000円を計上いたしました。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分につきましては、被保険者を6,534人と見込み、2億 124万 1,000円、滞納繰越分 225万 2,000円であります。現年度分のうち、特別徴収分につきましては、調定見込額に対し収納率を100%とし、普通徴収分につきましては、90%と見込んでおります。また、滞納繰越分につきましては、普通徴収に係る分でありまして、収納率を25%と見込んで計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち、国庫負担金に2億 477万 3,000円を計上いたしました。これは、国の介護給付費負担金でありまして、平成19年度の介護保険給付費見込額12億6万 1,000円のうち、施設給付分に15%、その他給付分に20%の法定負担分を計上したものであります。

次に、国庫補助金のうち、調整交付金に8,040万 4,000円を計上いたしました。これは給付費見込額の6.7%を見込み、計上したものであります。

地域支援事業交付金（介護予防事業）35万 3,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額に25%を乗じ計上したものであります。

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）716万 7,000円につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費の40.5%分を計上したものであります。

次に、308ページをお開き願います。県支出金のうち、県負担金に1億 8,524万 6,000円を計上いたしました。これは、県の介護給付費負担金でありまして、給付費見込額のうち、施設給付費分に17.5%、その他給付費分に12.5%を計上したものであります。

次に、県補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）17万 6,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の12.5%分を計上したものでございます。

次に、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）358万 3,000円につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費の20.25%分を計上したものでございます。

次に、支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に3億 7,201万 8,000円を計上いたしました。

これは、社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の31%分が交付されるものであります。

地域支援事業支援交付金43万 8,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額に31%分を乗じたものを計上したものでございます。

次に、財産収入の利子及び配当金に4万円を計上いたしました。これは、介護給付費準備基金の定期預金の利子分であります。

次に、310ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金に2億 540万 5,000円を計上いたしました。介護給付費繰入金1億 5,000万 7,000円につきましては、法定負担分であり、給付費見込額の12.5%分の計上であります。

職員給与費等繰入金 5,163万 9,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

地域支援事業繰入金（介護予防事業）17万 6,000円につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の12.5%分を計上したものでございます。

地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）358万 3,000円につきましては、事業費の20.25%分を計上したものでございます。

次に、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金 939万 3,000円の計上につきましては、保険料法定負担補てん分等であります。

繰越金及び諸収入の延滞金につきましては、いずれも科目設定のためのものでございます。

次に、312ページをお開き願います。雑入の9万円につきましては、特定高齢者施策の介護予防事業利用者負担分であります。

次に、314ページをお開き願います。歳出について申し上げます。なお、説明は主なものについてとさせていただきます。

まず、総務費の一般管理費に1,987万 7,000円を計上いたしました。この経費は、介護保険給付事務等に係る経費で、2節給料から4節共済費までは、介護保険係3名分の人件費であります。12節役務費14万 4,000円につきましては、介護保険証等の郵送料でございます。14節使用料及び賃借料7万 4,000円につきましては、保険給付用パソコン及び停電時のバックアップ用電源装置の借上料でございます。

次に、賦課徴収費に1,310万 5,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費で、2節給料から4節共済費につきましては、保険料の賦課徴収に係る2名分の職員人件費であります。

次に、316ページをお開き願います。11節需用費37万 5,000円のうち、印刷製本費30万円につきましては、賦課徴収用の帳票類の印刷代でございます。12節役務費140万円につきましては、保険料納付通知書等の郵送料であります。

次に、介護認定審査会費に542万 9,000円を計上しました。これは介護認定調査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合の負担金であります。

次に、認定調査費に1,137万 3,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護認定調査事務に係る経費及び人件費1名分でございます。12節の役務費608万 8,000円のうち、手数料565万 8,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料でありまして、延べ1,344件を見込んでおります。13節委託料4万 2,000円につきましては、県外の施設入所者等の認定調査業務の委託料であります。

318ページをお開き願います。趣旨普及費77万 6,000円につきましては、介護保険制度啓発用

パンフレット及び保険料の納付勧奨用リーフレット印刷代であります。

次に、運営協議会費15万 1,000円につきましては、節、説明欄のとおりであります。

320ページをお開き願います。保険給付費につきましては、給付費総額を第3期介護保険事業計画による平成19年度の保険給付見込額12億 6万 1,000円とし、平成18年度の各サービス費ごとの執行状況を勘案して計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費に10億 1,806万 4,000円を計上いたしました。これは要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費であります。

各サービス費ごとに申し上げますと、最初に、居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護、訪問入浴など12種類の居宅サービスに係る給付費で、2億 8,544万 1,000円の計上でございます。

なお、前年度予算対比で 6,190万 6,000円の減額となっておりますが、これは本年4月からの新予防給付の開始により、介護予防サービス等諸費において給付するためのものでございます。

次に、施設介護サービス給付費 6億 4,500万 1,000円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

居宅介護福祉用具購入費 129万 1,000円の計上につきましては、入浴補助用具、腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

居宅介護住宅改修費 700万円の計上につきましては、手すりの取り付けなど住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費 3,613万円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費でございます。

地域密着型介護サービス給付費 4,320万 1,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護及び小規模多機能型居宅介護等のサービス利用に係る保険給付費であります。

次に、322ページをお開き願います。介護予防サービス等諸費に1億 602万 8,000円を計上いたしました。これは、先ほど居宅介護サービス等諸費でも申し上げましたように、本年4月から要支援の方に対する新予防給付が始まり、その保険給付で、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、節、説明欄のとおりであります。

次に、その他諸費の審査支払手数料 155万 6,000円につきましては、保険料給付審査手数料で、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものでありまして、1万 8,300件を見込んでおります。

次に、高額介護サービス等費、高額介護サービス費に 2,136万円を計上いたしました。これは、介護サービス利用に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者負担の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

324ページをお開き願います。高額介護予防サービス費 1,000円の計上につきましては、科目設定のためのものでございます。

次に、特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費・食費の原則自己負担に伴う低所得者に対する自己負担限度額の設定による施設に対する補足的給付を行うためのものであり、特定入所者介護サービス費に 5,300万 1,000円を、特定入所者介護予防サービス費に 7万円を計上いたしました。

次に、326ページをお開き願います。地域支援事業費につきましては、要支援・要介護に至る前の特定高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

介護予防事業費、介護予防特定高齢者施策事業費に144万3,000円を計上いたしました。これは、通所型介護予防事業として、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のための事業経費であります。1節報酬22万4,000円は、口腔機能向上事業における医師報酬であります。7節賃金11万7,000円につきましては、口腔機能向上事業における歯科衛生士賃金であります。13節委託料90万円は、運動器機能向上プログラム業務委託料でございます。使用料及び賃借料1万1,000円につきましては、タクシー借上料でございます。

次に、介護予防一般高齢者施策の需用費6万1,000円につきましては、介護予防事業啓発用パンフレット購入であります。

次に、包括的支援事業・任意事業費1,769万8,000円を計上いたしました。このうち、包括的・継続的マネジメント支援事業1,606万円につきましては、地域包括支援センターの人件費及び事務経費の計上であります。まず、報酬11万6,000円は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬であります。2節給料から共済費につきましては、地域包括支援センター職員2名分の人件費であります。

なお、包括支援センターに係る3名のうち、1名の人件費につきましては、一般会計の指定介護支援事業費で計上しております。

次に、328ページをお開き願います。需用費のうち、消耗品費11万5,000円につきましては、予防支援事業に係るデータファイル等の購入費でございます。

18節備品購入費107万9,000円につきましては、節、説明欄のとおり、自動車購入費及びその他備品の支援ファイル用ロッカー購入費であります。

次に、任意事業費163万8,000円につきましては、節、説明欄のとおりでございます。

330ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金122万7,000円につきましては、介護保険制度の安定的な運営を図るために県に設置してある基金へ拠出するものでありまして、第3期介護保険事業計画期間3年間の保険給付費見込額に拠出率0.1%を乗じた額を3年で割り返した額であります。

332ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄のとおりであります。

334ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金4万円につきましては、預金利子の計上であります。

336ページをお開き願います。予備費であります。前年度同額100万円を計上いたしました。

以上をもちまして議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書は説明を省略させていただきます。

○議長（水野正美君） 次に、藤平水道課長。

〔水道課長 藤平光雄君登壇〕

○水道課長（藤平光雄君） 命によりまして、議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により説明いたしますので、366ページをお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出の収入から説明いたします。

第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益で9億793万5,000円を計上いたしました。この内容につきましては、水道料金で8億9,658万5,000円、量水器使用料で1,135万円であります。

また、有収水量につきましては、平成18年4月から12月までの実績値及び1月から3月までは平成17年度の実績を勘案し、269万2,300立方メートルを見込みました。

使用区分別有収水量を申し上げますと、一般用で255万8,100立方メートル、工場用で3万7,900立方メートル、臨時用で4,100立方メートル、また船舶用で9万2,200立方メートルを見込みました。

次に、第2節量水器使用料1,135万円でございますけれども、これは各口径全体で8,956個分を見込みました。

次に、第2目その他営業収益305万7,000円を見込み計上いたしました。主な内容について申し上げますと、第2節手数料137万5,000円のうち、開閉栓に伴います手数料につきましては、200件分を見込んでございます。

工事検査手数料につきましては、設計審査及び工事検査で、それぞれ220件分を見込みました。

第3節小口修繕工事収益168万1,000円のうち、説明欄の小口修繕工事は、直営分として月平均実績1万6,670円の12カ月分を見込みました。

消火栓修繕工事料97万円は、消火栓修繕工事箇所1カ所及び火災時におきまして消火栓を使用した場合の使用水量400立方メートル分を見込んでおります。

道路復旧工事料51万1,000円は、給水装置工事等の際に、国県道、市道のアスファルト舗装を掘削した後の本復旧に係る工事代金でありまして、施工面積で31.8平方メートルを見込みました。

次に、第2項営業外収益390万5,000円を見込みました。この内容ですけれども、受取利息が1,000円でございます。

第2目他会計補助金、一般会計からの補助金でございますけれども、302万7,000円を見込みました。これは簡易水道統合に係る建設改良に要する経費の繰り出し分であります。

次に、第3目雑収益、第1節その他雑収益といたしまして87万7,000円を見込みました。これは、水道敷地内にありますN T T及び東京電力の電柱及び支線の占用料及び新官第一配水池下にあります勝浦整形外科クリニックへの貸付料が主な内容でございます。

368ページをお開きいただきたいと思います。支出について申し上げます。

水道事業費用で、第1目原水及び浄水費で4億3,426万9,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場・取水場等に係る経費でございまして、給料、手当、法定複利費につきましては、職員4名分を計上してございます。

では、主なものについて申し上げます。第9節備消耗品費438万1,000円につきましては、水質検査及び薬品注入用の消耗品が主なものであります。

次に、第13節通信運搬費267万2,000円につきましては、各浄水場施設間を監視制御するための電話回線の専用料金が主なものでございます。

次に、第14節委託料4,942万1,000円につきましては、説明欄に記載のとおりでございますけれども、浄水場施設の運転管理業務委託料及び浄水場で発生いたします汚泥処分業務委託料が主

なものでございます。

次に、第15節手数料 552万 4,000円につきましては、ほとんどが水質検査を行う手数料でありまして、これは水道法第20条に規定されております水質検査料で、21検査 107件分を見込んでございます。

次に、第17節修繕費 1,387万 8,000円につきましては、法花取水場管理棟の屋根の修繕、第一配水池屋根の修繕、佐野浄水場ろ過池更正修繕及び配水流量計点検調整修繕でございます。

370ページをお開きください。第24節動力費 2,450万 7,000円につきましては、各浄水場及び取水・配水施設の稼働に係ります電気料金でございます。

次に、第25節薬品費 1,693万 7,000円につきましては、各浄水場・配水池で使用いたしますポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、液体塩素、粉末活性炭及び水質検査試薬購入代金を計上いたしております。

次に、第28節受水費で2億 7,364万 3,000円でございますけれども、これは南房総広域水道企業団からの受水費でありまして、基本料金で2億 4,177万 8,000円、従量料金で 3,186万 5,000円を見込みました。

なお、受水に関します水量でございますけれども、年間で 113万 6,600立方メートルを見込んでございます。

次に、第2目配水及び給水費で1億78万 5,000円を計上いたしました。この費用は、給水・配水施設の運営に係る経費でありまして、給料、手当、法定複利費につきましては、職員7名分の計上でございます。

主なものについて申し上げますと、まず、第9節備消耗品費 156万 5,000円につきましては、事務用及び工事用の消耗品が主なものでございます。

次に、第14節委託料 487万 5,000円につきましては、漏水調査業務委託料及び建設廃棄物等運搬委託料を計上いたしております。

第15節賃借料 164万 1,000円につきましては、直営工事を実施する際に使用する重機械類の借入料を計上いたしております。

次に、第17節修繕費 1,179万円につきましては、説明欄に記載のとおりでございますけれども、配水管等漏水修繕が主なものでありまして、給水管及び小口の修繕等で年間で 100カ所分を見込んでございます。

372ページをお開きください。次に、第23節路面復旧費で 1,643万 8,000円を計上してございます。説明欄の舗装本復旧費につきましては、給水・配水管の漏水修理及び給水工事新設の際、舗装道路を掘削した箇所の国・県・市道の本復旧費に係るもので、 1,361万 6,000円と、漏水修理用の路面復旧材料費といたしまして 282万 2,000円を計上してございます。

第24節動力費 364万 9,000円につきましては、配水施設に係る電気料を計上してございます。

次に、第26節材料費 350万円につきましては、給水・配水管等の修理に要する材料代を計上いたしております。

次に、第3目総係費で 6,314万 2,000円を計上いたしました。この費用は庶務全般に係る経費で、給料、手当、法定福利費等につきましては、4名分を計上してございます。

主なものについて申し上げます。まず、第9節備消耗品費 141万円につきましては、コンピュータ及び事務用消耗品が主なものでございます。

次に、第13節通信運搬費 222万 8,000円につきましては、納入通知書等の郵送料が主なものでございます。

次に、第14節委託料 932万 9,000円のうち、検針業務委託料につきましては、委託件数、月 9,000件を見込んでございます。また、地図情報・企業会計システム保守業務委託料、水道料金システム保守業務委託料については、各システム等に変更が生じた場合の修正経費及びシステムの保守に係るものを見込んでございます。

次に、第16節、賃借料 637万円につきましては、次のページにわたって記載されておりますけれども、これはコンピュータ機器賃借料が主なものでございます。

374ページをお願いいたします。次に、第4目減価償却費 1億 1,892万 5,000円を計上いたしました。第1節有形固定資産減価償却費 1億 1,877万 7,000円につきましては、説明欄に記載されております資産の償却費でございます。

次に、第2節無形固定資産減価償却費 14万 8,000円につきましても、同様、説明欄に記載されておるとおりでございます。

次に、第5目資産減耗費 266万 6,000円を計上いたしました。第1節固定資産除却費 236万 6,000円は、平成11年度に取得いたしました量水器が検定期間を満了したことによる除却でございます。次に、第2節たな卸資産減耗費 30万円であります。

次に、第6目その他営業費用 43万円を計上してございます。

376ページをお開きいただきたいと思います。営業外費用で 1億 1,981万 4,000円を計上いたしました。第1目支払利息 9,354万 8,000円は、財政融資資金分が 7,573万 9,000円、公営企業金融公庫借入分 1,780万 9,000円を計上したものでございます。

第2目繰延勘定償却、第1節開発費償却で 396万 6,000円を計上しました。これは水道管路地図情報システム構築費用を5カ年間で償却するものでありまして、これに対します1年分の償却費でございます。

次に、第3目消費税 2,200万円を計上いたしました。

次に、第3項予備費といたしまして 500万円を計上いたしました。

378ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、資本的収入で 1億 8,790万 2,000円を計上いたしました。これは企業債で 1億 2,310万円を計上してございます。この内容でございますけれども、平成19年度に計画されております老朽石綿セメント管の更新事業に係る企業債の借り入れでございます。

次に、第2項出資金、第1目他会計出資金、一般会計からの出資金でございますけれども、1,652万 7,000円を計上いたしました。この内容につきましては、簡易水道統合に係る建設時の企業債元金償還金の2分の1に当たる 1,078万 8,000円、及び平成19年度において施工する老朽石綿セメント管の更新事業に係る上積み事業費分 573万 9,000円が内訳でございます。

次に、第3項負担金、加入負担金でございますけれども、1,295万 9,000円を見込みました。この金額につきましては、平成18年度の実績を考慮して86件分を見込んでございます。

次に、第4項補助金、国庫補助金で 3,531万 6,000円でございます。これは、平成19年度において施工する老朽石綿セメント管の更新事業に係る補助対象事業費 1億 4,126万 4,000円に対する4分の1が補助でございますので、これを見込んでございます。

次に、支出について説明いたします。資本的支出で3億7,742万3,000円を計上いたしました。第1項の建設改良費、工事費で2億3,786万円を計上いたしました。第1節浄水施設費1,996万2,000円につきましては、佐野浄水場内の減圧弁改修工事、配水残留塩素計更新工事、また、鶴原配水池の送水ポンプ更新工事及び配水流量計更新工事を計上いたしております。

次に、第2節配水施設費2億1,789万8,000円につきましては、配水管布設工事といたしまして、松部地先、市道西ノ谷行司線ほか1路線の松部760番地先より東急リゾート内管末までの間に口径75ミリのゴム輪継ぎ手型ビニール管を延長970メートル布設するものでございます。

次に、配水管布設替工事で1億7,809万2,000円を計上いたしました。本年度は5カ所の更新工事を計画いたしております。施工場所について申し上げますと、まず、佐野地先、市道原田宮ノ前線ほか1路線に埋設されております75ミリ老朽石綿セメント管を同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものでございます。場所につきましては、国道297号佐野馬堀橋付近三差路より八幡神社下までの間でございまして、延長で343メートルでございます。

次に、佐野市野郷地先で、県道天津小湊夷隅線に埋設されております口径75ミリ老朽石綿セメント管を口径100ミリゴム輪継ぎ手型ビニール管に増径変更するものであります。場所は、国道297号佐野交差点より市野郷裕和園前交差点までの間、工事延長は1,630メートルでございます。

次に、新官地先で、市道瀬戸浜瀬戸谷線ほか2路線に埋設されております口径75ミリ老朽石綿セメント管を同径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新を行うものであります。場所は新官127番地先より同所83番地の2地先までの間でございまして、工事延長は156メートルでございます。

次に、出水地先、市道矢名口出水通り1号線に埋設されております口径75ミリ老朽石綿セメント管を同径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものであります。場所は出水1,278番地先より夷隅保健所わきまでの間、工事延長で255メートルでございます。

次に、興津地先、市道新屋敷1号線ほか3路線に埋設されております口径100ミリ及び75ミリ老朽石綿セメント管を同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものであります。場所は興津2,615番地先、これは国道128号、興津家の田踏切入口信号付近より694番地先及び631-7番地先までの工事でありまして、総延長で410メートルでございます。

それと、もう一つが、工事ではございませんけれども、平成18年度に国道を施工いたしましたところの舗装復旧、夷隅地域整備センターが施工することとなっております。これに係ります負担金払いが1件ございます。

次に、第2目営業設備費971万5,000円を計上いたしました。第1節工具器具及び備品購入費189万円につきましては、漏水探知機、ガソリン発電機及び緊急用修理備品の購入費用であります。

次に、第2節量水器購入費646万円につきましては、検定期間満了に伴う交換分及び新規加入分といたしまして1,569個計上いたしました。

次に、第3節車両及び運搬具136万5,000円につきましては、工事用に使用しております軽ダンプトラック1台の更新でございます。

次に、第3項企業債償還金でございますけれども、企業債償還金1億2,984万8,000円につきましては、財政融資資金借入金償還金が9,015万5,000円、公営企業金融公庫資金借入金償還金が3,969万3,000円でございます。

以上で議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

なお、給与費明細書につきましては、省略させていただきます。

○議長（水野正美君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（水野正美君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月7日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君） ご異議なしと認めます。よって、明3月7日は休会することに決しました。

散 会

○議長（水野正美君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月8日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時54分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第10号～議案第22号の上程・説明
1. 休会の件